

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年9月12日(月) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 山崎啓介議会事務局主任 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長
片山祐子教育部長 石原博行水道局長 東健治総務課長 福本敬夫財政課長 定光
浩二管財課長 野木一伸高齢者福祉課長 清水めぐみ高齢者福祉課主幹 近藤淳児童福
祉課長 下森一克市民生活課長 伊吹讓基保健医療課長 田部伸宏企画課長 中村雅文
自治定住課長 黒木和彦農業振興課長 松永幹司林業振興課長 堀井慎一朗商工観光課
長 杉谷美和紀建設課長 日野原祥二環境政策課長 天野武美下水道課長 掛札靖彦総
領支所長 毛利久子教育総務課長 今西隆行生涯学習課長 天野武美水道課長 亀山慎
也総領支所地域振興室長 高浦光司財政課財政係長 加藤文彦管財課契約係長 小田佳
大高齢者福祉課介護保険係長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 中間貴也保健医療課
医療予防係長 河野泰英保健医療課国保年金係長 松浦伸樹林業振興課林業振興係長
横山孝行商工観光課観光振興係長 谷口浩二建設課管理係長 竹嶋誠建設課農林整備係
長 川東正憲環境政策課環境政策係長 三浦健司下水道課管理係長 小林裕美教育総務
課学校管理係長 八谷美幸生涯学習課生涯学習係長 天野雄作生涯学習課文化振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
 1. 付託議案
議案第108号 令和4年度庄原市一般会計補正予算(第6号)
議案第109号 令和4年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第1号)
議案第110号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第111号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)
議案第112号 令和4年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第113号 令和4年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第114号 令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1. 付託議案

議案第 108 号 令和 4 年度庄原市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 109 号 令和 4 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 110 号 令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 111 号 令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）

議案第 112 号 令和 4 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 113 号 令和 4 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 114 号 令和 4 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

○五島誠委員長 令和 4 年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会の付託議案について、議案第 108 号、令和 4 年度庄原市一般会計補正予算、第 6 号から、議案第 114 号、令和 4 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号までを一括審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたします。日程については配付資料のとおりと予定しております。議案第 108 号、令和 4 年度庄原市一般会計補正予算、第 6 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○島田虎往総務部長 本日は、一般会計を含みます合計 7 会計の補正予算につきまして、御審議をいただきますので、よろしくお願ひいたします。まず最初に、財政課から総括説明を行った後、管財課から本市施設に係る最終保障電力への切りかえに伴います電気料金の増額補正について、御説明をさせていただきます。その後、各部担当課から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 今回御提案をいたします補正予算の各事業につきましては、各会計ごとに、補正予算書により御説明をいたします。総務部長からもございましたが、補正予算の内容につきましてはまず、管財課より補足説明資料に基づきまして、電気料金の増額補正に係る説明を行います。その後、各所管課より説明を行います。職員人件費の調整にかかわるもの及び最終保障電力への切りかえに伴う電気料金の増額にかかわるものにつきましては、説明を省略させていただきます。また、説明の対象事業につきましては、補正額が 100 万円を超える増額補正、または、1,000 万円を超える減額補正の事業について、説明項目等一覧でお示しをしております順に説明を行います。それでは、各所管課より順次説明をさせていただきます。

○五島誠委員長 管財課長。

○定光浩二管財課長 それでは、管財課より本施設に係る最終保障電力への切りかえに伴う電気料金の増額補正について御説明をいたします。補正予算の計上につきましては、各施設を所管しております 9 つの課で、3 会計 17 事業にわたり行っておりますが、補正理由などが同様の説明となりますので、新電力の契約を担当しております管財課から一括説明をさせていただきます。配付いただいております説明資料、本市施設に係る最終保障電力への切りかえに伴う電気料金の増額についてをごらんください。1、概要については、本年 6 月 30 日開催の議員全員協議会におきましても、状況説明をいたし

ましたが、本市 43 施設において入札により決定し、電力供給を行ってきた事業者が、昨今の電力卸売市場における価格高騰などの状況により、安定的に電力を供給できなくなり、本年 7 月から電気事業法に基づく最終保障電力に切りかえ、電力供給を受けているところでございます。入札により決定した事業者の電力供給単価は、中国電力株式会社の標準単価に対し、約 40% も安価であったこと。また、最終保障電力は、中国電力株式会社の標準単価に対して 1.2 倍ほどの高額となることから、電気料金が大幅に増加し、予算不足が見込まれるため、9 月補正予算にこの増額見込み分を計上するものがあります。2、補正予算の内容ですが、今回補正を行う施設については、43 施設のうち、市が電気料金を直接支払う 37 施設で、補正予算額は 37 施設の合計で 5,752 万 2,000 円でございます。施設や、補正額の内訳については、別紙 1 をごらんください。今回補正計上している会計、事業目、施設名、担当部署、補正額を記載しております。補正額については、一般会計、総務課所管の庁舎管理事業、西城支所庁舎分 123 万 2,000 円から、最下段、国保直診勘定特別会計、保健医療課所管の一般管理事業、総領保健福祉センター分 57 万 9,000 円までの合計 5,752 万 2,000 円でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○五島誠委員長　　ここで質疑があれば許します。質疑はありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　私、理解できないのですが、中国電力株式会社の標準単価に対して 40% 安かった。これはわかるのです。また、最終保障電力は、中国電力株式会社の標準単価に対して 1.2 倍ほどという。普通、安かったのはわかりますが、返すときには、標準単価という 100% ではなくて 120% の 20% の罰金みたいなことを加えて加入するということなのですか。そのあたりどうなのですか。理解しにくいのです。

○五島誠委員長　　答弁。管財課長。

○定光浩二管財課長　　最終保障電力につきましては、電力供給が受けられない事業者に対する電気事業法に基づく最終のセーフティーネット的な電気の供給方法となっております。その最終保障電力につきましては、通常の電気事業者、中国電力よりは高い設定となっております。現在、中国電力も新規の受け付けができないという状況の中で、庄原市におきましても最終保障電力からの供給を受けておりますので、その単価が中国電力では高額になっているということでございます。

○五島誠委員長　　他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　ということは、普通の中国電力でやっている以上に、また払っているということなのですが、その期間というのは、5 年の 3 月 31 日までなのですか。それとも、それ以降はどうなるのか。そこも含めて答弁をお願いします。

○五島誠委員長　　答弁。管財課長。

○定光浩二管財課長　　最終保障電力からの電力供給につきましては、最終、国のセーフティーネットということで、これは新たな供給事業者が見つかるまでの期間ということになっておりますので、庄原市におきましても、できるだけ早期に、できるだけ安価な契約が結べるよう、取り組みは進めていきたいと考えております。現状でいいますと、庄原市に電力供給の登録の事業者として 20 社程度ございますけれども、全て確認する中で、現時点では、新たな供給ができないという状況となっておりますが、今後、卸電力市場の動向も注視しながら、そこらの状況が改善される中で、入札が実施可能になれば入札実施をしますし、まだそこまでできないとなれば、とりあえず一番供給能力の高い中国電力の電気の受け付けができる状況になれば、速やかに切りかえをしていければと。現在、新聞報道等に

おきましては、中国電力さんも来年1月あたりから受け付けが再開できるのではないかと。4月ぐら
いから供給が可能ではないかという報道もなされておりますので、そこらの情報収集もしながら、で
きるだけ早期に切りかえを行っていきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 わかったようでわからないのですがね、基本的には、中国電力に対しても、新規の契
約をするまでは、この値段でいくという理解でいいのですね。

○五島誠委員長 答弁。管財課長。

○定光浩二管財課長 はい、現在は最終保障電力との契約となっておりますので、中国電力に切りかえ
るまでは、この単価で、支払っていくようになります。

○五島誠委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 市内の小学校のうち、こちらに名前の挙がっていない小学校については新電力への
切りかえがなかったということによろしいのでしょうか。

○五島誠委員長 答弁。管財課長。

○定光浩二管財課長 はい、これまで入札によりまして、電力入札を実施して、新電力の供給を受けて
おりました施設はここへ挙がっているものが全てでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。吉川委員。

○吉川遂也委員 この施設全て、公共的な機能がかなりと強い部分があるので、なるべく節電というこ
とは言いたくありませんけれども、この費用がなるべく抑えられるように、節電の取り組みもお願い
をしていく中で、この予算の執行というふうをお願いしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁よろしいですか。

○吉川遂也委員 はい。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。総務課長。

○東健治総務課長 それでは、総務部総務課所管の補正予算案について御説明いたします。一般会計補
正予算書の14ページ、15ページをお開き願います。2款、1項、1目の03、総務一般管理事業につ
きましては、2点の増額理由がございます。1点目といたしまして、フルタイムの会計年度任用職員
5名分の給料、期末手当として合計608万円を追加計上するものでございます。増額の理由といたし
まして、当初予算におきましては、育児休業を取得する職員の代替職員などとして、7名分の必要額
を計上しておりますが、新たな育児休業や経済対策事業などの各所属における業務量等を考慮いたし
まして、必要と認められる部署に事務補助職員として任用します会計年度任用職員に要する経費とい
たしまして、給料554万1,000円と、期末手当53万9,000円を計上するものでございます。2点目と
いたしまして、22節、国庫支出金等精算返納金の増額でございます。当初予算で800万円の予算づけ
をしておりましたが、現時点におきまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金確定に
係る返還金のほか5件、1,372万5,623円の返納金が確定しておりますので、不足いたします額とし
て、572万6,000円を追加計上するものでございます。総務課所管の補正予算の説明は以上でござい
ます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 それでは、生活福祉部に関係いたします予算説明を行います。詳細は担当課長から説明させます。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長 高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 生活福祉部高齢者福祉課が所管いたします補正予算について御説明いたします。補正予算書の22、23ページをお開きください。3款、1項、2目、老人福祉費でございます。事業番号01、老人福祉一般管理事業の18、負担金、補助及び交付金3,276万円の追加は、先月8月に広島県から内示を受けた地域医療介護総合確保事業補助金を財源とした間接補助事業でございます。施設の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット、ICTの導入支援事業として、市内2法人4事業所の施設内のWi-Fi化、見守りセンサー及びナースコール等の導入補助として、3,276万円を計上しております。また、この補助金の財源として、10、11ページの最下段、16款、県支出金、2項、県補助金、2目、民生費補助金、1節、社会福祉費補助金に、広島県地域医療介護総合確保事業補助金として、歳出と同額の3,276万円を追加計上しております。老人福祉費の説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 補正予算書の24、25ページをお願いします。下から2段目、第3款、第2項、第2目、保育所費の事業番号02、保育所管理運営事業でございます。10節、需用費、06、細節の修繕料では、2カ所の緊急修繕をお願いするものです。まず、1カ所目、東城保育所の電力受け入れ施設であるキュービクルの外部塗装が経年劣化により腐食しており、雨水等の侵入の危険性がございます。このため再度外部塗装を行うものでございます。見込みによりまして37万6,000円の見込みでございます。2カ所目、高野保育所の保育室の外にありますウッドデッキが経年劣化により、床面、手すりに塗装の剥がれがあり、これを塗装し直すものでございます。修繕の見込みは38万7,000円でございます。これに加え、緊急対応用の一般修繕として、当初予算で60万円計上しておりましたが、現在捕捉している修繕要望に対し、予算額をほぼ使い切る見込みであり、今後、冬期を迎えるに当たり、60万円を追加計上したものでございます。合計で136万4,000円の増額をお願いするものでございます。続きまして、債務負担行為の補正につきまして説明をいたします。5ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正により、債務負担行為に追加する事項は、市立保育所の管理に要する経費でございます。高野子どもの杜合同会社と協定する庄原市立高野保育所の管理に要する経費でございます。期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とし、限度額を協定に定める額とするものでございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。市民生活課長。

○下森一克市民生活課長 市民生活課所管の補正予算につきましては、18ページ、19ページをお願いい

たします。中段の表でございます。2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費、事業番号02、戸籍住民基本台帳事業の2,389万9,000円の増額につきまして、御説明申し上げます。01、報酬316万9,000円、03、職員手当等44万9,000円、合計361万8,000円の増額につきましては、窓口業務におきまして、年度当初に予定をしておりました会計年度任用職員に不足が生じたため、円滑かつ正確な業務執行を行うため、現予算により雇用しておりました。会計年度任用職員を今後の税申告などによる多忙期の業務執行体制も見据え、引き続き雇用するための人件費として増額をするものでございます。続きまして、12委託料、1,515万8,000円の増額につきましては、現在普及を進めておりますマイナンバーカードの利便性の向上及び行政サービスのオンライン化を推進するため、来年度からコンビニエンスストア等のマルチコピー機を利用した住民票及び印鑑登録証明書の交付を開始するために必要なシステム構築等の委託料として、増額をするものでございます。これにより、全国のコンビニエンスストア等で土曜日、日曜日、休日を含めまして、午前6時30分から午後11時までの取得が可能となります。来年度の当初の運用開始に向けたシステム構築等に一定の準備に期間を要することから、このたびの補正予算により対応するものでございます。また、コンビニ交付の導入に伴う例規の改正案につきましては、3月定例会へ提出させていただき予定といたしております。続きまして、17、備品購入費、512万2,000円の増額につきましては、転入、転居、氏名変更の異動があった場合、マイナンバーカードの氏名、住所等の券面記載事項を変更する必要があるため、現在、この処理は手書きにより行っているところでございます。今後、カードの普及に伴い、記載事項の変更の増加が見込まれること、また、記載更新をしたカードにつきましては、免許証や金融機関などでの住所氏名変更等の確認資料としても利用されることから、正確、明瞭、迅速に記載できるプリンターを本庁、支所、各1台、計7台を導入する費用として増額をするものでございます。なお、この財源といたしまして、歳出と同額を10ページ、11ページでございます。表の3段目、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金、29のマイナンバーカード交付事務費補助金として512万2,000円を計上いたしております。戸籍住民基本台帳事業の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹謙基保健医療課長　　保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の30ページ、31ページをお開きください。中段、4款、1項、4目、予防費の03、新型コロナウイルスワクチン接種事業の8,310万4,000円の増額につきましては、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用について増額するものでございます。このワクチン接種につきましては、国の厚生科学審議会ワクチン分科会において、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づける方向で検討されており、厚生労働省より当該ワクチン接種に係る準備について、各自治体に求められているものでございます。現在、オミクロン株対応ワクチンの接種については、審議会で審議されているところでございますが、国から現時点で提供された情報では、接種対象者は、初回接種、2回目が完了した12歳以上の全ての者を対象に実施することを想定し、準備を進めるとし、接種の開始時期は令和4年10月半ば以降を見込まれていますが、4回目のワクチン未接種者には、9月半ば過ぎ以降で接種できる体制を準備するとしております。なお、本市に

おける接種対象者は、令和4年8月末時点で約2万7,300人を見込んでおります。本市の行う事務としては、基本的には4回目までの接種と同様に行うものとし、集団接種や個別接種による方式により、庄原市医師会の協力のもと、接種体制を整備することとしております。このたびの増額の内容につきましては、ワクチン接種事務に従事する会計年度任用職員給料、接種券発送郵便料、ワクチン接種委託料などを増額するものでございます。次にこれらの事業の財源を説明します。10ページ、11ページをお開きください。中段、15款、1項、2目の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び中段、15款、2項、3目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を合わせて、歳出と同額の8,310万4,000円を追加計上するものでございます。保健医療課関係の一般会計補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長　　それでは続きまして、企画振興部が所管をいたします補正予算につきまして各担当課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五島誠委員長　　自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長　　自治定住課所管の補正予算案について説明をさせていただきます。予算書の16ページ、17ページをお開きください。まず16ページ、3款、1項、7目、中ほどの自治振興費でございます。17ページ、説明欄の04、自治振興センター等管理運営事業の14節、工事請負費では、比和自治振興センターの消防設備点検におきまして、停電時の火災発生時に作動しますスプリンクラー用の非常用発電機の故障が判明いたしまして、消防設備点検の指摘を受けております。33年が経過する中で交換部品の供給が終了してございまして、発電機本体の取りかえ工事が必要となっておりますので、726万5,000円を補正をお願いするものでございます。自治定住課の関係分の補正説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。前田委員。

○前田智永委員　　消防で使うものと認識してるのですけれども、これは火災があったときに、実際現場で発覚したのか、それとも点検か何かのときに発覚したのか教えていただければ。

○五島誠委員長　　答弁。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長　　この施設につきましては、発電機の稼働はこれまでございませんでした。定期点検の消防設備点検により判明したというものです。この施設は自治振興センターとクジラの博物館が併設ということで規模が大きいので、消防法上、この設備が必要であるというものでございまして、交換が必要と判断をしております。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。農業振興課長。

○黒木和彦農業振興課長　　それでは、農業振興課の補正予算の概要について御説明いたします。補正予算書の34、35ページをお開きください。6款、1項、2目、農業総務費の03、農村集会所等管理事業につきましては、農業振興施設であります庄原市里山総領特産品加工施設に設置しておりますス

チームコンベクションオープンが故障したため、購入に要する経費 178 万 7,000 円を追加計上するものでございます。この機器は、平成 16 年度に購入したもので、17 年以上が経過しており、取りかえ部品の生産終了に伴い、修理ができないことから、新たに購入するものでございます。なお、財源は全額一般財源でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長　　それでは、林業振興課所管の一般会計補正予算第 6 号の概要につきまして御説明させていただきます。補正予算書の 36 ページ、37 ページをお開きください。上段表中、下段の第 6 款、第 3 項、第 2 目、林業振興費の説明欄 08、ひろしまの森づくり事業につきまして、広島県からの補助金の追加内示が示され、補助金総額が 1 億 1,410 万 9,000 円となったことから、事業推進費、委託料 41 万 8,000 円、人工林対策の事業対象の範囲の拡大に要する事業費の補助金として 1,294 万 4,000 円、合わせて 1,336 万 2,000 円を増額するものでございます。また、このひろしまの森づくり事業の財源といたしまして、10 ページ、11 ページ最下段の 4 目、農林水産業費補助金におきまして、1,336 万 2,000 円の同額を計上しております。説明は以上でございます。よろしくお願ひをいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○堀井慎一朗商工観光課長　　商工観光課所管の補正予算案について御説明申し上げます。予算書 36 ページ、37 ページをお開きください。7 款、1 項、3 目、観光交流費でございます。04、鮎の里公園管理事業 229 万円の増額につきましては、本年実施されました電気工作物の定期点検におきまして、鮎の里公園への電力供給を行っている高圧ケーブルの絶縁抵抗値が雨水等の侵入により低下しており、漏電による火災関連などの事故の危険があると報告がなされたことに伴います高圧ケーブルの交換費用 68 万 5,000 円と、入浴施設や屋外施設への給水を行っております給水加圧ポンプの故障による交換費用 160 万 5,000 円、合計といたしまして修繕費 229 万円を増額するものでございます。続きまして、38 ページ、39 ページをお開きください。09、ひば道後山高原荘管理運営事業 197 万円の増額でございます。ひば道後山高原荘の入浴施設の風除室内側の自動ドアが令和 4 年 7 月に故障により開閉しない状態となり、現在、ドアを開けた状態で営業しておりますが、冬期を迎えるに当たり、室内の温度管理にも支障が出るため、モーター及びセンサー交換に要する経費 60 万 4,000 円及び、入浴施設ロビー部分の天井に設置されておりますトップライト周りの目地等の劣化による雨水の浸入による雨漏りの修繕にかかる経費 136 万 6,000 円といたしまして、修繕費 197 万円を増額するものでございます。続きまして、16、総合交流拠点施設管理運営事業 129 万 1,000 円の増額につきましては、ゆめさくら内のパン工場の備品でありますドウコンディショナーの更新に係る経費でございます。このドウコンディショナーは平成 14 年に設置されたものでございまして、パン生地を発酵を行う機械でございます。パン製造の過程で必要な機器となっております。製造から 20 年を経過し、経年劣化により作動時にブレーカーが落ちるなどの不具合が生じており、機器の更新が必要となっていることから、備品購入費 129 万 1,000 円を増額するものでございます。商工観光課からの説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。ここで、説明員交代のためしばらくお待ちください。

〔説明員 交代〕

○五島誠委員長 続いて説明を求めます。環境建設部長。

○石原博行環境建設部長 それでは、環境建設部に関する補正予算の説明を行います。詳細は担当課長が説明しますのでよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 それでは、建設課分について説明させていただきます。補正予算書 38 ページ、39 ページをお願いいたします。下段の 8 款、2 項、4 目、道路新設改良費、めくっていただきまして、40 ページ、41 ページ、03、道路新設改良事業、単独でございます。庄原市宮内地区での設計業務において、関係機関協議等の結果、新たに橋梁関係の設計業務が必要となったため、11 節の役務費 100 万円、16 節の公有財産購入費 400 万円、21 節の補償費 400 万円、合計 900 万円を、今年度は減額し、同額を委託料へ組み替えるものであります。また、県が事業主体で、庄原市宮内町の西城川河川改修工事を進めていますが、市道橋梁架替工事の委託料が今年度に前倒しになったことにより、12 節、委託料に 1,080 万円を追加計上するものでございます。次に、06、国県道整備負担事業は、事業主体の広島県に対し、事業費の 10 分の 1 を負担するもので、県からの負担金決定通知により、2,798 万 5,000 円を追加計上するものでございます。次に、8 款、4 項、2 目、急傾斜地崩壊対策事業費、01、急傾斜地崩壊対策事業は、事業主体の広島県に対し事業費の 20 分の 1 を負担するもので、2 地区につきまして、予算配分され、実施の見込みとなったため、負担金の不足分 449 万 2,000 円を追加計上しています。財源としまして、地方債に 310 万円を増額計上しています。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境政策課長。

○日野原祥二環境政策課長 環境政策課所管の追加補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書 32、33 ページをお開きください。中段、4 款、衛生費、3 項、水道整備費、1 目、水道事業費、02、水源確保事業、18 節の負担金、補助及び交付金につきましては、飲料水供給施設整備補助金として、200 万円を追加計上するものでございます。この補助金は、飲料水の確保のため、飲料水供給施設整備としてボーリング等の工事に要する経費を対象とした補助金でございます。申請件数がふえ、補助金の支出が予算を上回ることが予測されましたので、このたび、5 基分 200 万円を増額するものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。政野委員。

○政野太委員 今の水源確保の事業についてお伺いしたいのですが、補正予算が組まれるのが今回 200 万円ということなのですが、例えば、まだほとんど、水が突然枯れて、水源を確保したいという方も多くいらっしゃると思うのですが、そのタイミング的な対応はどのようにされていますか。

か。実際、補正予算が通らないと施工ができていないのかどうかという点を確認したいのですけれど。

○五島誠委員長 答弁。環境政策課長。

○日野原祥二環境政策課長 申請につきましては、ポーリング業者を通して、多くの申請をされます。ですので、補正前のところについては、その事業者へ確認して、抱えていたり、相談しているものがないかという聞き取りを実施して、できる限り補正まで、予算の確保というものができるといって、補助事業を実施しております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○片山祐子教育部長 教育部が所管いたします補正予算案について説明いたします。各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書 44、45 ページをお開きください。10 款、1 項、小学校費、1 目、学校管理費の 02、小学校事務局管理事業でございます。10 節、需用費光熱水費につきましては、説明を省略し、修繕料につきまして、小学校の施設設備の突発的な修繕に対応するため、12 月までの共通修繕費として 108 万 8,000 円を追加計上するものでございます。次に、3 項、中学校費、1 目、学校管理費の 02、中学校事務局管理事業でございます。10 節、光熱水費につきましては、説明を省略し、修繕料につきまして、中学校の施設設備の突発的な修繕に対応するため、12 月までの共通修繕費として 67 万 1,000 円を、また、西城中学校のエレベーターについて、定期点検の際の指摘事項に対応するため、制御盤部品交換等の修繕費として 51 万 6,000 円を、比和中学校体育館屋根の雨漏りに対応するため、屋根の部分修繕費として 111 万 9,000 円を追加計上し、合計 230 万 6,000 円を増額計上するものでございます。以上、教育総務課が所管する補正予算の説明でございました。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○今西隆行生涯学習課長 それでは、生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の 46、47 ページをお願いいたします。10 款、教育費、5 項、社会教育費、6 目、研修集会施設管理費、コミュニティーセンター管理事業につきましては、高野和南原コミュニティーセンターの体育館部分の雪害に関する屋根のゆがみ等による雨漏りが見つかっております。屋根を別の屋根材でカバーする工法による修繕工事費 724 万 2,000 円を計上いたしております。なお、本工事に係る経費につきましては、全額保険対応としております。続きまして下段、8 目、文化施設管理費、市民会館管理運営事業につきましては、庄原市民会館を令和 5 年度から供用開始する予定ですが、施設内にありますエレベーターを再始動するにあたり、安全確保のためのロープ、バッテリーを取りかえる必要が生じております。その修繕費 86 万 6,000 円。また、保守、法定点検等に係る経費 23 万円を計上いたしております。48、49 ページをお願いいたします。6 項、保健体育費、5 目、社会体育施設管理費、クロカンパーク管理運営事業につきましては、西城総合運動公園、体育館の送水ポンプが 2 個で 1 組のポンプとなっておりますが、そのうち一つが故障してございまして、もう一つのポンプに負荷がかか

っております。早急に修繕したいと考えておりますので、修繕費 176 万円を計上いたしております。
説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 110 号、令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 続きまして、議案第 110 号、令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算、第 1 号について御説明申し上げます。補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。1 款、1 項、1 目、一般管理費の 01、職員人件費については、人事異動による職員人件費の整理に伴い、給料職員手当等、共済費 139 万 7,000 円を増額するものでございます。5 款、3 項、1 目、健康増進指導事業費、01、職員人件費についても同様な理由で 133 万 7,000 円を減額するものでございます。8 款、1 項、1 目、一般被保険者保険税還付金、01、一般被保険者保険税還付金については、保険税還付金の増額見込みにより 102 万 5,000 円を増額するものでございます。8 款、3 項、3 目、直診勘定繰入金、01、直診勘定繰入金については、総領診療所の電気料金の増額見込みにより、36 万 1,000 円を増額するものでございます。なお、ただいま説明した 1 款から 8 款までの歳出予算の増減に対応するため、歳入の県支出金繰入金について、それぞれ財源の整理を行っております。国民健康保険特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 112 号、令和 4 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 続きまして、議案第 112 号、令和 4 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算、第 1 号について御説明申し上げます。補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。1 款、1 項、1 目、一般管理費 142 万 6,000 円を増額は、人事異動等に伴う職員人件費の整理によるものでございます。歳出予算の補正にあわせ、歳入予算の一般会計繰入金、雑入についても、財源の整理を行っております。後期高齢者医療特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 109 号、令和 4 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総領支所長。

○掛札靖彦総領支所長 それでは、総領支所が所管いたします。議案第 109 号、庄原市歯科診療所特別会計補正予算、第 1 号の概要につきまして、説明をさせていただきます。今回の補正は、管財課から説明がありましたとおり、総領歯科診療所の電力供給を最終保障電力に切りかえたことに伴う電気料金の増額見込み分を計上するものでございます。それでは、事項別明細書により説明いたしますので、補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。3、歳出につきまして、1 款、1 項、1 目、一般管理費の説明欄、10、需用費 39 万 8,000 円を増額は、電気料金の増額見込み分として、光熱水費を追加計上するものでございます。庄原市歯科診療所特別会計の補正予算についての御説明は以上で

ございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 111 号、令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算、第 1 号を議題といたします。説明を求めます。総領支所長。

○掛札靖彦総領支所長 続きまして、議案第 111 号、庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算、第 1 号の概要につきまして、説明をさせていただきます。補正の内容は、先ほどの歯科診療所と同様でございますので、省略させていただきます。それでは事項別明細書により説明いたしますので、補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。3、歳出につきまして、1 款、1 項、1 目、一般管理費の説明欄、10、需用費 57 万 9,000 円の増額は、電気料金の増額見込み分として、光熱水費を追加計上するものでございます。庄原市国民健康保険特別会計直診勘定の補正予算についての御説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 113 号、令和 4 年度庄原市介護保険特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 議案第 113 号、令和 4 年度庄原市介護保険特別会計補正予算、第 1 号につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、主に人事異動に伴う職員人件費の整理及び国庫支出金等精算返納金の追加を行うものでございます。それでは事項別明細書により、歳出について主な内容を説明いたします。補正予算書の 12、13 ページをお開きください。上段、1 款、1 項、1 目、一般管理費の職員人件費 79 万 1,000 円の増額は、人事異動に伴う各種手当の整理と時間外勤務手当の追加、2 段目、1 款、4 項、1 目、趣旨普及費の趣旨普及事業 45 万 1,000 円の増額は、介護保険制度紹介冊子の増刷に伴う印刷製本費の追加を行い、3 段目、3 款、1 項、6 目、一般介護予防事業費の職員人件費 254 万 6,000 円の減額及び 4 段目、3 款、2 項、1 目、包括的支援事業費の職員人件費 195 万 8,000 円の減額は、人事異動に伴う各種手当の整理を行うものでございます。おめくりいただき、4 款、1 項、4 目、償還金 1,392 万 8,000 円の増額は、令和 3 年度分の介護給付等に対する支払基金交付金に係る精算返納金の補正でございます。次に、歳入につきましては、8 ページ、9 ページをお開きください。3 款、国庫支出金から 7 款、繰入金は、歳出の総務費及び地域支援事業費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づき歳入を見込み、補正を行い、おめくりいただき、8 款、繰越金では、支払基金交付金の精算返納金の財源を繰越金として増額するものでございます。以上合計で、歳入歳出それぞれ 1,066 万 6,000 円を追加するものでございます。議案第 113 号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 114 号、令和 4 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○天野武美下水道課長 議案第 114 号、令和 4 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号について御説明いたします。別冊補正予算書をお願いいたします。この第 1 号補正は、人事異動に伴

う職員人件費の整理により関係予算を補正するものでございます。それでは、補正予算書の事項別明細書により説明いたしますので、10 ページ、11 ページをお開きください。歳出でございます。1 款、1 項、1 目、一般管理費 7,000 円の増額と、2 款、1 項、1 目、農業集落排水事業費 124 万 8,000 円の増額は、ともに人事異動に伴う職員人件費の整理による増額で、これにより歳出全体では、125 万 5,000 円を増額計上するものでございます。次に、8 ページ、9 ページをお開きください。歳入でございます。歳出の増額による財源不足を補うために、5 款、1 項、一般会計繰入金 62 万 5,000 円、6 款、1 項、繰越金 63 万円をそれぞれ増額し、歳入全体では、125 万 5,000 円を増額計上するものでございます。議案第 114 号の説明は以上でございます。よろしく願います。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。それでは、執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○五島誠委員長 それでは、採決を行います。まず、議案第 108 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 108 号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第 109 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 109 号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第 110 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 110 号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第 111 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 111 号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第 112 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 112 号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第 113 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを

押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりに賛成全員であります。よって、議案第 113 号は原案のおおりに可決すべきものと決しました。次に、議案第 114 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のおおりに賛成全員であります。よって、議案第 114 号は原案のおおりに可決すべきものと決しました。この場合お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これにて予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前 10 時 59 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長